

# 火葬場利用のしおり



## ◎利用に際しての留意点について

### 1. 利用当日の手順

- (1) 予め決められた利用時間(火葬の時間)までには火葬場へ到着して下さい。
- (2) 火葬場に到着されたら係員に『火葬場使用許可書』『死体火葬許可証』(申請者の印鑑を押印したもの)を提出して指示に従って下さい。『死体火葬許可証』は、お骨上げ時に執行証明をし、お返しいたします。
- (3) 火葬は約2時間で終了しますので、その後にお骨上げをして頂くことになります。  
※お骨上げの時間は係員に確認して下さい。

### 2. 利用の留意点

#### (1) 心付け等の辞退

火葬場の利用に際しては、心付けその他名目のいかなを問わず金品は一切お受けしておりません。

#### (2) お棺の中の副葬品について

お棺の中に次の物を入れたまま火葬しますと、火葬炉や機械類を破損させる原因になるばかりか、ご遺体が焼け残ったり変質したりして、お骨上げの時に支障がでますので、お棺の中には絶対に入れないようにお願いします。

◎多量のドライアイス、多量の添花

◎多量の紙類、革製品、和服、布団、毛布などの燃えにくい物

◎ガラス製品、樹脂加工品、金属製品などの燃えない物

◎缶詰、ビン製品などの密封した物

◎瞬間保冷剤(ドライアイスの代替品)

※瞬間保冷剤は、化学反応によって冷却するもので、内部の薬剤が火葬によって溶け出し、ガラス状となってお骨に付着します。

#### (3) ペースメーカーについて

ペースメーカーを装着している場合は、火葬の前に必ず係員にその旨をお伝えください。火葬時に爆発する恐れがあります。

## ◎お問い合わせ先

南あわじ市 市民部 環境課 ☎43-5214

南あわじ市火葬場 ☎54-0258

※ 通行のお願い 賀集八幡南市道入口から火葬場の間 徐行 をお願いします。